



*** 漆掻き新規就業者支援事業 ***

漆掻き後継者を確保・育成し、漆産業の振興を図るため、二戸市内で新規に漆掻きに従事する方に補助金を支給します。

対象者

- ア 市内に住所を有し、おおむね60歳以下の者
- イ 日本うるし掻き技術保存会伝承者養成事業の長期研修修了者、又はそれと同等の経験を有する新規就業者
- ウ 本人及び本人と生計を同一にする世帯の構成員について市税等を完納していること

支援内容

漆原木の購入費用について補助します。

(対象経費)

漆掻きに必要な漆原木の購入費

(補助額)

対象経費の2分の1に相当する額

※漆原木1本当たり2,500円、一人当たり年間30万円を限度とする

(補助対象期間)

新規就業年度から3年間



二戸市・浄法寺は日本一の漆（生漆）生産地です

◆日本うるし掻き技術保存会伝承者養成事業について◆

日本うるし掻き技術保存会では、漆掻き技術伝承者養成を目的として、漆掻き技術の習得に向けた研修を実施しています。

漆掻きシーズンとなる6月から10月までの5か月間を対象とし、長期研修と短期研修（体験研修）を行っています。

〈お問合せ〉 日本うるし掻き技術保存会事務局（二戸市漆の郷づくり推進課内）

TEL：0195-38-4472 FAX：0195-38-2218

●お問い合わせ先 岩手県二戸市浄法寺総合支所 漆の郷づくり推進課

TEL 0195-38-4472 FAX 0195-38-2218

浄法寺の漆

